

夏休みの授業について



小学校の夏季休業日

令和2年 8月1日(土)～16日(日)
●16日間となります

※令和2年 7月21日(火)～31日(金)
8月17日(月)～31日(月)の
平日18日間においては、
午前中授業を実施します。
(給食は実施しません)



新型コロナウイルスの影響による休校は長期にわたり続きましたが、小学校も中学校も「1年間で学ぶこと」は決まっています。結果として夏休みなどの長期休暇を短縮し学習時間を確保する小学校・中学校は全国で9割以上と言われています。それでも授業時間が足りず、たとえば7時間授業の実施、行事の中止などにより教科への時間の割り振りなどが検討されています。

基本的に文部科学省では「お盆休み」を中心に前後を含めて「一定の夏休み期間」を確保できるよう勧めています。生徒たちだけでなく現場で働く先生がたも休みが必要です。では実際に姫路市ではどのようなスケジュールがたてられているのでしょうか?

姫路市では以下のように発表されています。

(以下姫路市ホームページより)

保護者の皆さんにおかれましては、この度の新型

コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、令和2年5月7日に臨時休業が延長され、子供たちは約3か月もの長期にわたり、学校と離れた生活を送ることが強いてられています。本来なら、学校で友だちと楽しく学んだり遊んだりしているはずの子供たちのことを思うと、大変心が痛みます。一日も早く通常の学校生活に戻れることを願つてやみません。

この度、学校再開に向けての基本的な考え方と、臨時休業に伴う授業時数減を補うための長期休業期間の短縮について決定しましたので、お知らせします。学校再開に向けては、今まで以上に、感染防止の対策と、子供たちの学力保障を大事にした取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。